

社会福祉法人ポレポレ 令和7年度事業計画

< ポレポレを取り巻く情勢 >

政府は、経済の好循環をさせるためとして物価の上昇に見合う賃金アップを基本方針に打ち出しています。30年の間に内部留保を5倍にした大企業の労働分配率は現在50パーセント。それに対し、中小企業の労働分配率は、70～80%に達しています。

政府は賃金を上げるために価格転嫁をして原資を増やすようにと呼びかけていますが、転嫁による消費者離れを懸念する等、価格転嫁は簡単にはいかない現状も見え隠れします。

人手不足も深刻で、教員採用試験でも採用試験の時期を企業と同じように早くしたものの、8割の自治体で応募者の減少が見られ、採用しても給料の高い一般企業を選ぶ傾向も増えているなど、賃金の格差が中小企業やベーシックサービス業界に影響を及ぼしています。

福祉事業における賃金アップは報酬単価が3年ごとの見直しとなっているため、賃金を毎年アップするのが困難です。賃金アップのための原資の確保は、基本の報酬単価と支援の充実を目的としたさまざまな条件をクリアーする加算による報酬額によることとなり、加算を満たす条件づくりの努力とサービス事業の宿命である利用者の確保という自助努力しかありません。毎年賃金がアップする一般企業と比べ、福祉業界の月額平均賃金は一般の月額平均賃金と6万9千円の差がある状況です。

このような中、訪問介護事業においては、低賃金の上に精神的にも大変な業務が職員の離職を生み、事業所の閉鎖が増えており、日本の訪問介護事業そのものが成り立たなくなっている現状が見えています。

この現状は、決して他人事ではなく、私たち障害福祉サービス事業の将来と重なる内容を含んでいます。

ガソリン等のエネルギーや食料の多くを他国の輸入に頼る日本では、世界の動向が日常生活に影響を及ぼします。アメリカにおけるトランプ政権の出現や世界での紛争が今後の障害福祉の現場へどのような影響を及ぼすことになるのか不透明な中で、障害者の人権を守る障害福祉の事業継続の未来を見つめていかななくてはなりません。

令和6年の衆議院選挙は自民党が過半数割れとなり、予算審議の国会論議では、過去の自民党の1強政権の時の風景に変化が見られるようになりました。野党の政策にも耳を傾け論議されるようになってきたのです。そのような今、現場から障害福祉の現状を訴え、施策に反映させる絶好の機会が出てきていると言えます。

< 令和7年度の基調 >

令和7年度は、老朽化に伴う就労継続支援B型事業所の新築移転という大きな挑戦をします。この挑戦には様々な困難が伴いますが、新築移転がこれからのポレポレの大きな飛躍につながるように下記の3点を基調にしていくこととします。

- 1 「障害の有無・年齢・性別・国籍に関わらず、多様な人々が違いを認め合い、自分らしく暮らせる共生社会の実現」という社会福祉法人の責務を職員と共有し、その活動に参加し実現に関わることで、障害福祉の仕事に誇りとやりがいを感じる職員の育成を推進
- 2 憲法14条の提唱する平等と人権を守ることに伴う「個々の障害特性に沿ったサービスの提供」「本人意向の支援」「自己決定支援」「自己決定支援の基となる豊かな実体験の提供」を職員共有のテーマとして追及する
- 3 賃金での一般との格差に悩む障害福祉業界において、賃金の高い職場に負けない人材確保をするためには、職員が個々の良さ（強み）を発揮でき、支援の改善充実に主体的にとりくむことで仕事へのおもしろさとやりがいを感じる事が出来る職場変革に取り組む。

(重点課題)

1 就労継続支援B型事業所ポレポレハウスの新築移転事業の推進

- ① 工程表通りの事業推進
- ② 資材費高騰による資金不足をお補う3000万円目標の寄付金活動を進める。
利用者の保護者・企業・議員・行政・地域の方々等に「地域共生に貢献する新設の内容」を広く知っていただく。
- ③ 支援内容の検討
- ④ 福祉施設を地域に開く地域共生活動の検討
- ⑤ ポレポレハンズ後援会と当事者等との募金活動の推進

2 人件費の保障・人材確保・環境整備等を可能にする原資の確保

- ① 1日の平均利用者数を定員にする
- ② 加算が取れる充実した事業運営
- ③ 更なる支援サービス内容の発展を原点とする

3 相談支援の事業開始と事業運営の推進

- ① 障害者の24時間の生活をとらえ、「本人の意向と意思の決定」に基づいた福祉サービスの提供を推進
- ② 地域の様々な機関との連携推進
- ③ 新規開所事業の内容づくりのため、管理者・相談支援専門員2名の複数配置
- ④ 基幹相談支援センターとの連携と利用者募集の推進。

- ⑤ 法人の事業所と相談支援事業所との定期会議の推進で情報の共有と支援の充実に努める。

4 グループホームの土・日営業と地域連携会議の構築

- ① 土・日曜日の開所で入所者の更なる生き生きとした自立生活を目指す
- ② グループホームで暮らしている障害者と街の皆さんとつながる活動をつくる

5 放課後等デイサービスの療育の充実と父母提携

- ① 「本人の意向と意思決定支援」「ソーシャルスキルと自立生活支援」「豊富な実体験の推進」「個別の特徴の理解とわかり易い支援方法」を視点としたサービス提供を深める。
- ② 支援等の成功体験を保護者と共有する努力。
- ③ 放課後等デイサービスの事業運営を総合的に推進できる人材の育成。

6 ポレポレまつりの成功

- ① 準備過程から職員の創意工夫が発揮できる主体的に参加できるまつりにする。
- ② 早い時期から活動を開始する。
- ③ 日常活動の中で人々との共生活動をつくり「まつり」につなげる。
- ④ 地域共生実現に貢献する法人の理念を職員と共有する
- ⑤ 障害者・児の音楽や踊りなどの発表の機会を作り、障害者の文化活動を奨励する機会とする。

(継続課題)

1 ポレポレを総合的に発展させる委員会の活動の充実

6つの委員会の活動を更に組織的にし、継続推進する。

2 地域共生活動の推進

- ① 「ハーモニーマルシェ」や「ポレポレまつり」で折戸区・東山区・撞木団地・日生東山団地・町の企業や商店の皆さまとのつながりを広げる。
- ② NPO法人なかまの家主催の「第20回 ともまなびセミナー まちを学校におもしろ体験子屋」の実体験講座に共催し「障害のある方も高齢の方もこどもも大人もみんながつながる優しい街を作る共生社会の実現」に貢献する
- ③ 社会福祉法人ポレポレを支えてくださる「ボランティア班」をつくり、社会貢献をする時間を持つことで、ご自身も元気になっていただけるような方々を組織する。
- ④ 折戸区と東山区とグループホームの連携を作り、障害者の自立生活への理解を広げる。

3 職員の生活向上と働きやすい職場づくり

- ① 非常勤職員の処遇改善・時給をアップする
- ② 残業をなくす

- ③ 年休消化の推進
- ④ 時給アップに伴う常勤職員の給与体系の見直し

4 人材育成を進める

- ① 主体的に利用者の強みを引き出す支援に向かう人材を育成し、その成功事例をチームや御家族と共有する力をつける。
- ② 家族とのコミュニケーションの中で利用者の24時間の生活をつかみ、家族からも学び、支援に生かす力をつける
- ③ 自己の研鑽のために、研修に参加できる機会を保障する。特に今年度は、強度行動障害の研修への参加を強める。
- ④ 前途に期待を込めた絶対評価をおこない、職員が、自己目標を明確にして支援力の更なるアップと職責を果たす力をつける。
- ⑤ 管理者とサービス管理責任者は、スーパーバイザー（指導者）として職員育成の職責をはたすように努める。

5 人材確保の取り組み

一般社団法人アスバシとの連携で、福祉の将来を担う若い世代の育成をし、人材確保につながる努力を進める

就労継続支援B型事業所 ポレポレハウス

1 事業目的

利用者が自立した日常生活又は、社会生活を営むことが出来るよう、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、知識や能力の向上に努め、やりがいと、達成感の持てる日々を提供するものとする。

2 基本方針

- (1) 利用者個々の特徴を観察し、持っている力を発揮することに努め、心の安定とやりがいをつくる支援にひき続き取り組む
- (2) 今後、ポレポレハウスの利用を希望している方々を受け入れる支援力と環境づくり、体制作りに取り組む。
- (3) 働くことで安定した日中生活を送ることが出来るようにすることを基本としながら、仲間と一緒に文化。芸術。スポーツ等を楽しむ時間も取り入れていく。
- (4) ポレポレハウスの新築移転に向けて準備を進める
- (5) 工賃アップに取り組む

3 基本方針の具体化

(1) 利用者のやりがいづくりの推進

食品班

- お好み焼きの新しい製品づくりに取り組む
- 焼きそば班・惣菜班は作る工程を丁寧に行えるようにレシピなどを可視化していく
- みたらし班は焼く技術を身に付ける利用者を育てる。

工房班

- 内職を丁寧に確実に行っていく
- 利用者個々の得意な作業を見つけ、やりがいと達成感をもって、力が発揮できるように支援をしていく。
- 作業がし易い環境整備に取り組む。(作業材料の整理整頓、環境整備)

(2) 工賃のアップを目指す。

- ケーキ班は、現在の技術を継続し、贈答品、袋詰め製品等、販売の見せ方を工夫していく。
- マックスバリューと道の駅に販売網を広げるが、その際の商品価格を慎重に検討していく
- 補助金で移動販売車を申請し、受けることができれば、みたらしを中心に販売を拡大し、売り上げアップにつなげる。
- 食品の他に、工房班の商品も常時販売車に載せていく。
- 注文販売をしていただけるお客様を広げる。
- 販売の時のお客様への接客・対応力を身につける。
- ポレポレまつりやマルシェ・おもしろ体験子屋・ひかりの人々展・地域の祭りに参加し、地域と共生しながら売り上げのアップに努める。

(3) ポレポレハウスの新築移転に向けた準備と推進

- 「障害の有無・年齢・性別・国籍など多様な人々がお互いを理解し、自分らしく生きる地域社会の実現に寄与する」ために、地域の人々に拓く福祉施設が社会福祉法人の夢とすることを職員が共有お好み焼き班は、マックスバリュー・道の駅に販売網を広げるが、その際の商品価格を慎重に検討していく
- 新しい施設のイメージを利用者・職員で共有し、主体的に参加できるようにしていく

- 募金活動に取り組む
- 事業所の開所を「火曜日から土曜日」に変更することについて、利用者・ご家族・職員がその意義を共有し新築移転の準備をしていく。

(4) 余暇活動の推進

- 月2回・金曜日の午後に利用者研修として余暇活動を行う
 - 1回は野田先生の音楽療法を継続する
 - 1回はお出かけをメインに社会性の向上や親睦を深めるためのレクリエーションを実施し、チーム力をはぐくむ。
- 歌や踊りが「ぽれぽれまつり」とつながるようにし、発表を楽しむ経験を積む

(5) 職員の支援力の向上

- 職員会議の中で、スペシャルラーニングを活用した15分研修を継続する。
- 憲法14条の人権を基本とする「本人意向」と「意思決定支援」を重点とする支援を行い、その成功事例を職員間で共有し支援力を深める。

4 事業内容

(1) 利用定員20名

(2) 送迎 自力通所と送迎車による通所

(3) 営業日・営業時間

① 営業日

月曜日～金曜日（祝日営業あり） 火曜日から土曜日変更時期の検討

② 営業時間

午前9時～午後3時30分

(4) 所在地

日進市五色園三丁目509番地

(5) 協力医療機関

愛知国際病院（愛知県日進市米野木町南山987-31）

(6) 職員体制

管理者・サービス管理責任者（兼任）1名

常勤職員 1名

非常勤職員15名

運転手 2名

(7) 主な年間行事

4月	新人歓迎会
5月	避難訓練
6月	あじさいコンサート参加
7月	ハーモニーマルシェ
8月	
9月	避難訓練 チャレンジド夏祭り
10月	利用者研修旅行
11月	ポレポレまつり 日進市民祭り参加
12月	クリスマス会
1月	初詣 成人式
2月	避難訓練
3月	

5 今年度の重点取り組み事項

① 定員の確保

1日利用平均19名を目指す

② 工房班の充実と全体の支援の充実のために、職員の配置をする。

③ 販売車の購入（エブリイ老朽化）・送迎車確保（日本財団助成金申請予定）等
予算範囲で優先順位を決めて改修整備をする。

④ 事業所移転の計画案を検討

職員や利用者の動きが働きやすくなるよう動線環境に配慮し、必要な設備や作業空間を構築する。

⑤ 職員の心身の健康に配慮し、働きやすい職場づくりに取り組み、日々の業務改善に努力する。

⑥ スペシャルラーニングを使った研修を会議ごとに行い、障害者理解と支援方法を身に付けていく。

生活介護事業所 ハーモニー

1. 事業目的

障がい者の方が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、生活能力の維持あるいは向上のために必要な援助を行うことを目的とします。

2. 基本方針

- (1) 利用者本位の支援
- (2) 保護者との連携を強化。
- (3) 利用者が安全に過ごすことができるように、施設環境を整える。
- (4) 授産製品の販売をし工賃を支給する。
- (5) 地域との連携を重視し、社会貢献をする。
- (6) 職員人材育成
- (7) 定員の確保を常に意識していく

3. 基本方針の具体化

- (1) どんな障害特性にも寄り添う丁寧な支援を心がけます。そして、誰一人取りこぼさず、ハーモニーに通う利用者全員が意志決定を発信できる健康で楽しく、豊かな気持ちで過ごせる日中活動の提供に努めます。
 - ・事業所による集団健康診断の実施（毎月1回 愛知国際病院と提携）
 - ・余暇活動プログラムを充実（毎週金曜日を余暇活動の日とする）
 - ・職員のスキルアップを図る（随時必要な研修プログラムに参加し自己研鑽する）
 - ・強度行動障害支援者育成を行ない、支援のプロを目指す（様々な障害特性に対峙できるよう学びを深める）
 - ・法人内の事業所との連携を充実（法人という大きなチームで連携できる体制を構築する。）
- (2) 保護者と協力して利用者支援にあたる。
 - ・保護者の思いにも寄り添い利用者のニーズの実現を果たす
 - ・個別支援計画に沿った支援の実施
 - ・利用者支援に必要な場合は随時面談を実施
- (3) 20名の利用者それぞれの障害特性を配慮し、安定した日中活動を提供するために、非常時でも対応できるように別棟を設け、それぞれのニーズに応じた支援を行なう。
 - ・ご本人 ご家族 職員等で外壁塗り直しや床のワックスがけ等の建物メンテナンスを行う。
- (4) 利用者が社会人として『働く』ことを意識して過ごすことができるような日中活動を提供し、その成果物として、工賃を継続支給できるように努める。また

年度末にはボーナスの支給も位置付けていく。金額の多少ではなく、その方の尊厳を守るツールとしてこだわっていきたいところである。

- ・ ネット販売やイベント参加（端っこマルシェや福祉の店）による販売
 - ・ ハーモニーマルシェや喫茶での販売活動
 - ・ 野菜作り
 - ・ 法人内カタログ販売
- (5) 地域の方に足を運んでいただく機会を設け、障害特性に対して理解を深めていただけるような場面づくりを行なう。
- ・ 喫茶店営業（月曜日から金曜日）
 - ・ 喫茶ギャラリーの運用
 - ・ ポレポレまつり（秋）
 - ・ ハーモニーマルシェ開催（春・冬）
 - ・ NPO 法人なかまの家とのコラボである「土曜ひろば」の月 1 回の開催を継続し、カフェテラス tree&tree を含むハーモニー施設を地域に開放し共生の街づくりにひき続き貢献していく。
 - ・ 共生の庭『四季の里』の整備をして下さるボランティアの活躍を組織で位置づける
 - ・ 社会福祉法人を支える人々やボランティアに参加して下さる方々がより元気に活動できるようにする
- (6) 一般社団法人アスバシとコラボし、地域の高校に呼びかけ福祉の将来を担う若い世代の人材を獲得し育成する。
- (7) ハーモニーの支援を地域に宣伝し、利用者定員の確保をめざす。

4. 令和 7 年度の事業内容

(1) 利用定員

1 日 2 0 名

(2) 利用対象者

日進市及びその近郊市町村在住で、受給者証の支給決定を受けている者。

(障害程度区分 3 以上、但し、5 0 歳以上の場合、障害程度区分が 2 以上である者)

(3) 利用料金

1 8 歳以上の場合は利用者とその配偶者の所得、1 8 歳未満の場合は児童を監護する保護者の属する世帯（住民基本台帳の世帯）の所得に応じた自己負担金の上限月額があります。ただし、上限月額よりもサービスに係る費用の 1 割の金額が低い場合には、その金額の支払いが必要です。その他に、食費や教材費などについての実費負担があります。

(4) 営業日及び営業時間

営業日 月曜日から金曜日（祝日も営業）

休業日 土・日（行事で営業することあり）
夏季休暇（8月11日から15日）及び、
年末年始（12月29日から1月3日）

営業時間 9：00～17：00

(5) 工賃

授産製品の販売を充実させ、毎月10日に工賃を支給、年度末にボーナスを支給する。

送迎及び自力通所（自己選択）※日進市外の方は応相談

(6) 送迎費用

日進市以外の方には協力費（ガソリン代）の徴収有。

(7) 日程

時間	内容	
8：30	送迎開始	
9：00		喫茶開店
9：45	利用者登所	
10：00	ラジオ体操・散歩等	
11：00	朝礼・作業	オーダーストップ
11：30	休憩	喫茶閉店
12：00	お昼休み（お昼ご飯）	
13：30	作業 余暇活動	
15：30	そうじ 帰りの会	
15：45	送迎（利用者降所）	

(8) 所在地

愛知県日進市折戸町梨子ノ木28番地157

Tel 0561-56-0525

Fax 0561-56-0530

(9) 協力機関

愛知国際病院

愛知県日進市米野木町南山987-31

Tel 0561-73-7721

Fax 0561-73-7728

(10) 主な年間行事内容計画

4月	入所式 保護者説明会	
5月	ハーモニーマルシェ	
6月	あじさいコンサート参加	

7月		◇特別支援学校 産業現場実習 ◇市内中学校 職業訓練実習対応
8月	保護者交流会	
9月	地震想定引き取り訓練	
10月		
11月	ポレポレまつり 焼き芋大会	
12月	・クリスマス会 ・外部クリスマス会参加（日進市障害団体連絡会主催） カタログ販売（ハーモニー&きょうされん）	
1月	二十歳のお祝い会	
2月	節分（豆まき）	
3月	ハーモニーマルシェ	

(1 1) サービス提供職員の配置状況

管理者	常勤	1名
サービス管理責任者	常勤	1名
生活支援員	常勤	4名
生活支援員	非常勤	11名
看護師	非常勤	1名
(嘱託医：愛知国際病院理事長 井出宏)		
	計	18名

(1 2) その他

- ・毎月1回 避難訓練
- ・毎月健康診断
- ・虐待防止委員会や研修委員会等法人の定める各種委員会に配属
- ・見学者随時受け入れ

(1 3) 今年度重点取り組み事項

- ・法人内の他事業所との連携強化
(特に法人内相談支援事業所との連携の構築)
- ・日中活動として園芸活動と外販売を加える
- ・施設及び四季の里のメンテナンスを進める
- ・強度行動障害者への支援アプローチの獲得
- ・介拓プログラム人材育成
- ・地域の方との楽しい交流
- ・利用者の健康づくり

共同生活援助事業所 なしの木ホーム

1 事業目的

利用者が地域において、共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者の身体及び精神の状況並びに、その置かれている環境に応じて共同生活住居において相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他の日常生活上の援助を適切かつ効果的に行います。

2 基本方針

「親亡き後の支援」を目標とし、土曜日・日曜日の開所をめざします。その中で、「本人の意向」と「本人の意思の決定」を視点とした支援を基本としながら自分らしく暮らせるように支援をします。共同生活の中において、他者との関わりやルールを学び、社会の一員として成長して行くように励まし、地域で暮らすことを応援して行きます。

3 基本方針の具体化

(1) 入居者の充実した自立生活を支援

- ・入居者の皆さんがどのように暮らしたいのか個々の気持ちを常に引き出し、実現に向けた応援をする。
- ・困っていることは、発信して人に助けを求め、自分で解決していくことができるようにする。
- ・小さな成功体験を積み重ねながら、自信を身につけ、新しいことにチャレンジする心を育む。
- ・自分らしい時間を過ごせるように支援する。
- ・集団生活の中で個々の希望とのずれが生じることも多くあるため、入居者間の納得を深める為に、時々的事案について職員がリーダーとなって話し合いの場を持つようにする。

(2) 家族と共に一人一人のライフステージを見つめる支援

- ・将来どのような暮らしをしていきたいのかをご本人、ご家族様と確認し、今後のライフステージを見据えながら、一緒に考え、必要な支援を提供していきます。
- ・「親亡き後の支援」として始める土曜日・日曜日の開所は、親への心の依存が強い

入居者にとっては、「自己の意思」「自分で決める自己決定」の力を今以上に求められることとなります。しかし、「依存心」がそれを阻み、親もそれを今までの様に受入れた場合、自分らしく生きる自立した生活は望むことができないことから、保護者との理解と共有をより一層深めていくこととします。

(3) なしの木ホームのガイドラインの共有と地域の福祉サービス資源とネットワークを活用

- ・本人が病気になった時や、グループホームの提供サービスではないと思われる事案が起こることがあります。このようなことに対し、ご家族の役割・ホームの役割・地域の福祉サービスやネットワークの活用など、本人や家族・相談支援センター・行政とも連携し、地域全体で障害者の生活についての支援をつくることに努力していきます。

(4) 健康な生活を守る支援

- ・疾病を抱えている入居者に対しての服薬や熱、けが等への対応、血圧や検温の実施等を日々行います。
- ・運動の必要性を考え散歩に出かけたり、メニュー会議を開いて、どんな食事がからだにいいのかを話しあったり、利用者自身が自分の健康に自覚的に取り組むことができるような支援をしていく。
- ・世話人さんと一緒にご飯を作ったり、自らの健康に興味を持つようになるなど、健康な暮らしへの自覚を高める。
- ・土曜日と日曜日の開所に向かおうとする今年度、通院の支援は、「親亡き後の生活を支援する」という点で避けては通れないものとなります。どのような支援ができるのか、事案ごとに支援の在り方を確認し、支援の充実に努力します。

(5) 共同生活で社会性を身につける

- ・様々な個性を持った人達と日々の生活を共にすることで、共同生活の中にあるルールを学びます。他者を思いやる心や気持ちがぶつかり怒りや悲しみの感情を体験することにもなります。そういった様々な出来事を通して自分自身の気持ちと向き合う方法や他者との豊かな関わり方を身につけていきます。

(6) 余暇活動

- ・自分時間を楽しむ活動に取り組みます。日中活動を終えて夕食までの自由時間を自分らしくゆったりと過ごせるようにします。

- ・月に1回土日の休日を利用し、なしの木ホームのみなでお出かけをする等の企画だてをしていきます。どこに行ってどんなことをしたいかなど、みんなで話し合いながら決め、共同生活の楽しさを体験できるようにします。

4 令和7年度の事業内容

(1) 利用定員

定員 6名

(2) 利用対象者

- ・日進市及び近郊市町村在住者で、各市町村より受給者証の支給決定を受けた者

(3) 利用料金

- ・市町村民税非課税世帯 ￥ 0
- ・市町村民税課税世帯（前年度の所得が概ね890万円以下） ￥ 4,600
（前年度の所得が概ね890万円以上） ￥ 37,200

※法29条第3項第2号に規定する政令で定める額（政令で定める額よりも、サービス提供に要した費用の1割相当額の方が低い場合は1割相当額）

- ・生活援助において提供される便宜に要する費用のうち、食材料費、家賃、光熱水費、日用品費、通常必要となるものに係る費用

(4) 営業日及び営業時間

営業時間 1日単位 15時30分から 翌日10時まで

営業日 365日（年末年始のお休みはあり）

(5) 日課

15:30 帰宅
くつろぐ（散歩・クッキング）
入浴
18:00 夕食
くつろぐ
入浴
22:00 就寝

7 : 0 0 起床

7 : 1 5 朝食

8 : 4 5

～ 9 : 4 5 出勤

(6) 所在地

愛知県日進市折戸町梨子ノ木 2 8 番地 6 4 7

TEL 0 5 6 1 - 5 6 - 1 1 2 3

(7) 協力医療機関

< 医療機関名 >

愛知国際病院 愛知県日進市米野木町南山 9 8 7 番地 3 1

診療科 内科・外科・小児科・整形外科・リハビリテーション科・肛門科・胃腸科・循環器科・東洋医学科

電話番号 0 5 6 1 - 7 3 - 7 7 2 1

(8) 職員配置

職種	配置員数
管理者	常勤 1 名 (兼務)
サービス管理責任者	常勤 1 名 (兼務)
世話人	3 名 (夜勤・生活支援員兼務者を含む)
生活支援員	7 名 (世話人及び夜勤兼務者含む)
夜勤	3 名 (世話人兼務者含む)
看護師	2 名 (世話人及び生活支援員兼務)

(9) 緊急時の対応

- ・利用者の病状急変等の緊急時には、緊急時対応指針に基づき、速やかに対応します。

(10) 利用者の記録と個別支援及び情報の管理

事業所におけるサービス会議や他の事業所との連絡調整及び緊急時の病院等の連絡

などにおいて、その情報提供において個人情報提供同意書に基づき対応をする。
また、記録及び情報は5年間保管とする。

(1 1) 今年度の重点取り組み事項

- ・地域連携推進会議の実施
- ・土日営業の実施。
- ・金銭管理の実施。
- ・入居者一人ひとりのライフステージを家族と共に確認し、実現する。
- ・敷地内の環境整備と施設のメンテナンス（保護者と共に考える）。
- ・みんなで共同生活を楽しむ活動をする。
- ・健康を意識した自立生活への取り組み。

短期入所事業所 チャレンジホーム

1 事業目的

障害者が可能な限りその地域における生活が継続できることを念頭に置いて、居宅の生活が一時的に困難になった障害者や親から離れて暮らす体験を希望する障害者に対して、短期的な利用を提供して、日常生活の支援を行うことを目的とする。

2 今年度の基本方針

将来の自立生活を目指して、少しずつ親から離れて暮らす宿泊体験をする。
(保護者にとっても子離れ体験になる。)

法人内の事業所をご利用の利用者については緊急時の受け入れを行う。

3 基本方針の具体化

(1) 家以外で泊まる体験

まずは、家以外の場所で親から離れて寝られることを目標とする。

(2) 家族以外の人と過ごす体験

- ・入居者の皆さんと同じ空間で、夕食をしたり、くつろいだりすることを基本とするが、必要時には、個室で過ごす等、臨機応変な対応をする。

(3) 職員の支援力アップと支援体制の強化

- ・ご家族様と面談をし、利用者様の障害特性や日頃の暮らしぶりなど、聞き取りをし、職員間で情報を共有して支援にあたる。

(4) 家庭・チャレンジホーム・日中活動事業所が情報の交換をし、連携をして支援に

- あたる。
- ・共有ファイルを作成し、体験の様子を伝える等、連携を図る。
- (5) グループホームの入居者の生活への影響に配慮し、受け入れをする。
- ・入居者にも受け入れてもらえるように協力をお願いする。

4 令和7年度の事業内容

(1) 利用定員

定員 1名

(2) 利用対象者

- ・日進市及び近郊市町村在住者で、各市町村より受給者証の支給決定を受けている者であり、社会福祉法人ポレポレの生活介護事業所ハーモニーと就労継続支援B型事業所ポレポレハウスの利用者から受け入れることとする。

(3) 利用料金

介護給付費・訓練等給付費対象サービスに係る料金については当該サービス提供に係わる費用を法定代理受領する場合は、支給決定市町村の定める利用負担額の支払いを受ける。

介護給付費・訓練等給付費対象外サービスに係る料金については、別途入居時に定めた額とする。ただし、社会の状況等の変化により、料金の変動もある。

(4) 営業日及び営業時間

営業時間 1日単位 15時30分から 翌日 10時まで

営業日 月曜日から土曜日

(5) 日課

15:30	到着
	入浴
18:00	夕食
22:00	就寝
7:00	起床
7:15	朝食
9:00	帰宅（日中活動へ）

(6) 所在地

愛知県日進市折戸町梨子ノ木28番地647

TEL 0561-56-1123

(7) 協力医療機関

<医療機関名>

愛知国際病院 愛知県日進市米野木町南山987番地31

診療科 内科・外科・小児科・整形外科・リハビリテーション科・肛門科・胃腸科・循環器科・東洋医学科

電話番号 0561-73-7721

(8) 職員配置

職種	配置員数
管理者	常勤 1名（兼務）
サービス管理責任者	常勤 1名（兼務）
世話人	3名（夜勤・生活支援員兼務者を含む）
生活支援員	7名（世話人及び夜勤兼務者含む）
夜勤	3名（世話人兼務者含む）
看護師	2名（世話人及び生活支援員兼務）

(9) 緊急時の対応

利用者の病状急変等の緊急時には、緊急時対応指針に基づき、速やかに対応する。

(10) 利用者の記録と個別支援及び情報の管理

事業所におけるサービス会議や他の事業所との連絡調整及び緊急時の病院等の連絡などにおいて、その情報提供において個人情報提供同意書に基づき対応をする。また、記録及び情報は5年間保管とする。

(11) 今年度の重点取り組み事項

- ◇4月に利用説明会を開催、利用のPRを行なう
- ◇土日の利用も受け付ける。
- ◇利用者を選ばず受け入れるために職員の支援力の向上を図る。
 - ・ワンオペでも判断や対応に困らないようスペシャルラーニングを活用し支援力を高める。
 - ・会議の全員参加を目指し、情報共有の強化を図る。
- ◇ご本人とご家族が目指す将来のためのチャレンジを実現する。
 - ・体験記録をとり、連絡帳で家庭との連携をすすめる。
- ◇入居者が不安にならないように、事前に情報を伝え、協力をお願いする。
 - ・利用者と入居者が楽しく交流できる時間を設ける。
- ◇法人内事業所を利用されている利用者様の緊急時要請については年齢に関係なく受け入れていく。

放課後等デイサービス事業所 えがお（げんき）

1、 事業目的

児童福祉法に基づき、就学している障害児に対して、授業の終了後又は休業日に生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進をしていく。地域での居場所とし家庭や学校以外での環境の中で身辺自立を計り、いろいろな体験を提供しコミュニケーションやソーシャルスキルを学ぶ場所とする。

2、 基本方針

- (1)学校・家庭以外の集団生活の中でソーシャルスキルを学ぶ。
- (2)集団遊び遊を通じて、コミュニケーションを学ぶ機会を作ります。
- (3)長期休みを利用し、郊外施設利用をすることで社会性を身につけます。
※コロナウイルスの状況を見て判断し、その都度活動内容を検討する。
- (4)個別支援計画を職員で共有する。
- (5)週間カリキュラムに沿った療育を提供していく。
- (6)職員体制の充実を図る。
- (7)定員の確保を常に意識していく。
- (8)保護者への連絡・報告を強化する。

3、 基本方針の具体化

- (1)基本的な生活習慣を身につけていく。
 - ① あいさつをしっかりとる。靴、カバンを自分で片付けるなど、一人一人にあった支援内容で、自分で出来るよう環境を整え、
 - ② 排泄の間隔を計り、排泄の自立を促していく。
- (2)コミュニケーションを集団の中で学ぶ。
 - ③ 興味のある遊びを通じて、友達関係や親、先生以外の話を聞く体験をしていく。
 - ④ 楽しく過ごす時間を持つことで、心の成長を助ける。
 - ⑤ 「えがお」との合同企画に参加し、異年齢児童との交流を行う。
- (3)長期休みの時間を利用して、家族以外で出かける経験をする。
 - ⑥ 公共施設（バス・電車）を使うことで、社会的ルールを学んでいく。
 - ⑦ 職員や友達と楽しく過ごせる気持ちをつける。
 - ⑧ 買い物体験をすることで、お金の使い方を学び、お金の大切さを伝えていく。
- (4)一人一人の発達に応じた支援をおこなう。
 - ⑨ 個別支援計画を作成し、職員会議にて話し合い、日々の連絡にて確認し合う。
 - ⑩ ヒヤリハットを持ち入り、小さい出来事も問題にあげ、話し合っていく。
- (5)週刊カリキュラムは下記に沿って行っていく。

月曜日	郊外活動
火曜日	リズム・音楽遊び
水曜日	クッキング
木曜日	工作
金曜日	運動活動

※週変則で変更して行う。

※買い物体験、習字、絵画、読み聞かせを定期的に入れていく。

※月ごとに誕生会を行う。

(6)職員体制の確保

①常勤職員を配置していき、サービス管理責任者に繋げていける職員に育成していく。

②低学年の利用開始に待機できる職員を確保する。

(7)定員の確保

低学年が多いため、体調不良でのお休みや通院などで利用が減ってしまう事を見越し利用者状況を把握しながら定員人数を確保していく。

(8)保護者への連絡を確実に行っていく。

① 利用日の児童の様子を送迎時に連絡する事で、活動内容の理解や信頼を築いていく。

② 利用日には、連絡帳にてその日の状況を記入して知らせる。また、保護者からの連絡にも活用していく。

③ 年に2回の保護者面談を予定し、児童の成長を共に確認していくことで、げんきの活動の理解を深めていけるように心掛ける。

4、令和7年事業内容

(1)利用定員

1日10名

(2)利用対象児童

日進市 及び その近郊市町村在住で、受給者証の支給決定を受けている者。

(3)送迎事業

日進市及び長久手市の利用者については、学校&自宅から自宅までの送迎サービス。

市内小学校、三好特別支援学校に加え、瀬戸つばき特別支援学校、長久手東小学校が送迎先となる。

(4) 1日の流れ

<学校開校日>

13:30 お迎え
各小学校にお迎え
15:50 おやつ
16:15 活動
16:50 片付け
17:00 帰りの会
17:15 送迎開始

<学校休校日>

10:00 受け入れ
自由活動
11:00 お茶休憩・朝の会
集団活動
12:00 昼食(お弁当)
13:00 自由活動
14:30 集団活動
15:00 おやつ
15:30 集団活動
16:45 帰りの会
17:00 送迎開始

※長期休暇時の受け入れ時間については、相談ありとする。

(5)実施時間

サービス提供時間

学校開校日 13:30～17:30
学校休校日 10:00～17:00

(6)利用料金

市町村民税課税世帯(前年度の所得がおおむね890万円以下) ¥4600
(前年度の所得がおおむね890万円以上) ¥37200

(7)所在地

日進市岩藤町上原491

(8)職員体制

管理者	常勤	1名
児童発達管理責任者	常勤	1名
児童指導員	常勤	1名
児童指導員	パート	4名
保育士	パート	3名
指導員	パート	1名

※その他必要に応じてパート職員で対応(長期休みなど)

(9)協力医療機関

愛知県日進市米野木町南山 987-31

愛知国際病院

(10)主な年間行事内容計画

4月	誕生日会、花見、遠足	春休み期間
5月	誕生日会、こどもの日企画	
6月	誕生日会、保護者面談	
7月	誕生日会、夏祭り	夏休み期間
8月	誕生日会、プール活動・郊外体験	夏休み期間
9月	誕生日会、避難訓練	
10月	誕生日会、運動会、ハロウィンパーティー	
11月	誕生日会、焼き芋体験、	
12月	誕生日会、クリスマス会	冬休み期間
1月	誕生日会、お正月遊び、保護者面談	冬休み期間
2月	誕生日会、豆まき、避難訓練	
3月	誕生日会、おひな祭り、卒業祝い会	春休み期間

※祝日の営業日には三事業所の企画に参加し、異年齢での交流を図る。

(11)その他

Special・Learning を活用した研修をしていく。

社会福祉法人全体研修 2回

他の研修情報提供

利用者見学者の受入(随時)

月2回の定例会議

(12)今年度の重点取組事項

5領域を全て含めた総合的な支援をもとにした個別支援の強化

低学年の個別療育の充実

集団翔育と個別療育を組み合わせた支援内容を充実させていく。

保護者との交流を視野に入れての行事企画の提案

関係機関や障害福祉サービス等との連携を強化していく。

職員のスキルアップ

全車両のスタッドレスタイヤの購入

室内・戸外の環境整備

支援システム HUG の活用

放課後等デイサービス事業所 えがお（えがお）

1. 事業目的

児童福祉法に基づき、就学している障害児に対して、授業終了後又は休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進をしていく。障害児の地域での居場所を作る。家庭や学校以外での環境で、友達や大人とのコミュニケーションを学び、さまざまな体験を提供し支援しソーシャルスキルを学ぶ場にする。

2. 基本方針

(1) 自立支援と日常生活の充実のための活動

- ① 発達に応じた日常生活動作や自立生活を支援する
- ② 意欲的に関われるあそびを通し、成功体験を積み自己肯定感を育む。
- ③ 学校の教育活動を踏まえ、連携を図る

(2) 創作活動

- ① 表現する喜びを体験できるようにする
- ② 自然に触れる機会を設け、季節の変化を感じる等 豊かな感性を培う

(3) 地域交流の機会の提供

- ① 社会生活の経験を広げる
- ② 地域の交流活動との連携

(4) 余暇の提供

- ① 子供が望む遊びやリラックスさせる諸活動を自己選択する経験を積む
- ② 多彩なプログラムを用意し、ゆったりとした雰囲気の中で行える工夫をする

(5) 高校生と中学生の混合集団となるため、年齢別活動や合同活動を組み合わせた個別支援計画を職員で共有して支援に反映する。

(6) 職員のスキルの向上を目指す。

3. 基本方針の具体化

(1) 自立した生活習慣を身につけていく。

- ① 自分で行動できるように「なにを、いつ、どこで」するのかを可視化し伝えていく。
- ② お手伝いを通じて、出来る事を増やし、出来る喜びや達成感を体験し自主性

を育む。

(2) 集団遊びを通してルールや友達とのやり取りを学ぶ機会を作る。

- ① 友だちと遊びや体験を通して関わり、コミュニケーション力を育てる。
- ② 三事業所の合同行事に参加し、異年齢とのコミュニケーションを学ぶ。

(3) 公共施設の利用や地域行事への参加で社会性を養う。

- ① 公共交通（バス、電車）を利用する事で、社会的ルールを学ぶ。
- ② ポレポレまつりや土曜ひろば・おもしろ体験子屋等への参加をしていく

(4) 豊かな感性を育てる

- ① 絵画や制作の提供で、表現する楽しさを味わう
- ② 種をまく、収穫をする等、自然に触れる体験をする

(5) 個別支援計画を共有することで、必要な支援を明確にする。

- ① 個別支援内容を職員間で確認し合うことで、活動に必要なプロセスを話し合い日々の支援につなげていく。

(6) 自由時間を自分らしく過ごせるように支援する。

- ① 遊びたいことを選ぶことができる環境を作る

(7) 職員体制を整える

- ① 職員のスキルアップ、継続して働くことの出来る環境作りをしていく。そのため、定期的に研修会を開催し参加してもらう。

4. 令和7年度の事業内容

(1) 利用定員

1日10名

(2) 利用対象児童

日進市及びその近郊市町村在住で、受給者証の支給決定を受けている者

(3) 利用料金

世帯の所得に応じた負担あり。

(4) 営業日及び営業時間

営業日 月・火・水・木・金（祝日は一部営業）

休日 土・日

サービス提供時間 開校日 午後 1時30分から午後5時30分

休校日 午前10時00分から午後5時00分

(5) 送迎事業

日進市及び長久手市の利用者については、学校から自宅の送迎サービスを行う。

その他、隣接している市からの利用者については保護者と相談していく。

(6) 1日の流れ

学校開校日	学校休校日
14:30 お迎え 各小中学校にお迎え	10:00 受け入れ 自由活動
15:45 始まりの会 おやつ	10:30 個別活動（自立課題） 11:00 自由活動
16:00 集団活動	12:00 昼食（お弁当）
16:30 自由活動	13:00 自由活動
17:00 片付け・掃除	自宅お迎え
17:15 帰りの会	14:00 集団活動
17:30 送迎開始	15:00 おやつ 15:10 自由活動 16:30 片付け・掃除 16:45 帰りの会 17:00 送迎開始

(7) 所在地

日進市岩藤町上原 501 番地 1

(8) 協力医療機関

愛知県日進市米野木町南山 987-31

愛知国際病院

(9) 職員体制

管理者	常 勤	1 名（兼務）
児童発達管理責任者	常 勤	1 名
保育士	常 勤	1 名
児童指導員	非常勤	名
運転手	非常勤	1 名

(10) 主な年間行事内容計画

4月	・春休み期間 ・お花見
5月	・こどもの日
6月	・個別懇談
7月	・七夕まつり ・夏休み期間
8月	・夏休み期間
9月	・秋の遠足
10月	・運動会
11月	・焼き芋大会 ・個別懇談
12月	・クリスマス会 ・冬休み期間
1月	・初詣 ・冬休み期間
2月	・豆まき
3月	・春休み期間 ・ひな祭り ・卒業お祝い

※祝日に三事業所合同の企画に参加し、異年齢での集団活動を体験する。

(11) 週間活動内容

月曜日	クッキング、運動
火曜日	音楽、工作
水曜日	作業訓練 (アイロンビーズ)、クッキング
木曜日	運動、工作
金曜日	運動、音楽

(12) その他

- ・ Special・Learning を活用した研修をしていく。
- ・ 職員研修 年2回 実践研修
- ・ 社会福祉法人全体研修
- ・ 他の研修情報提供
- ・ 見学者随時検討して受け入れ

(13) 今年度の重点課題

- ・ 保護者支援の強化 (保護者に寄り添う支援)
- ・ 定員確保

- ・職員確保
- ・施設内の修繕（療育環境の整備）

相談支援事業所 Refine

1. 事業概要

1) 施設名	Refine（りふぁいん）
2) 所在地	日進市折戸町梨子ノ木 28 番地 157 生活介護事業所ハーモニー内
3) 事業種別	特定相談支援事業
4) 利用対象者	社会福祉法人ポレポレをご利用の 18 歳以上の方
5) 事業開始年月日	令和 7 年 4 月 1 日（予定）
6) 職員	管理者 1 名（兼務） 相談支援専門員 1 名

2. 目的

近隣地域における障害者相談支援事業の発展と普及に取り組むとともに、地域特性に応じた課題を明らかにし、支援ネットワークの構築、社会資源の開発に努め、障害者総合支援法の基本理念に掲げられている共生社会の実現に寄与していく。

3. 基本方針

障害者やその家族が様々なサービスを利用しながら地域の中でその人らしい暮らしを続けていくために、あらゆる相談を受け止め、常に本人の立場に立って「望んでいることは何か」「何を支援すればよいか」「支援するときに活用できる地域支援はないか」など様々な視点を持ち、本人を中心に家族、支援者、行政や地域の保健・医療・福祉サービス機関等とネットワークを構築しながら、総合的なサービスの提供に努めていく。

4. 実施事業

- 1) 計画相談支援
 - ・相談
 - ・サービス担当者会議の開催（事業所との連携）
 - ・サービス等利用計画の作成
 - ・モニタリング

5. 営業日及び営業時間

- 1) 営業日 月曜日から金曜日
- 2) 営業時間 9時から16時